

【ポスター発表】

知的障害のある人の地域移行支援に対する施設職員の意識

ー非中山間地域と中山間地域との比較からー

○ 社会福祉法人 旭川荘 池田 恭聞 (010235)

加藤 雅彦 (新見公立大学・010408)、井上 信次 (新見公立大学・7984)

キーワード：知的障害、地域移行支援、社会福祉施設職員

1. 研究目的

障害のある人の支援において、病院を退院、施設から退所し、地域での生活を推奨する地域移行支援が主たる政策となっているが、日本の取り組みが不十分であることを国連の障害者権利委員会から指摘された。そこで本研究は、施設職員が地域移行支援を行う意識には非中山間地域と中山間地域による差があると考え、中山間地域で知的障害のある人(以下、「知的障害者」)が住み続けるために必要となる地域移行支援の課題を明らかにし、さらにそれらに対応するために検討すべき点を提示することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

X 県の A 社会福祉法人または B 社会福祉法人、計 25 施設に勤務する知的障害者を支援する施設職員 597 名を対象に無記名式質問紙調査を実施した。調査票は、基本属性と、施設職員が考える「施設職員が判断する地域移行の状態に関する項目」「地域移行支援の対象者の項目」「地域移行支援への必要性の項目」「担当している地域の状況の項目」「地域移行先として適切だと考える環境の項目」などの各項目から構成した。分析について、勤務地域(非中山間地域、中山間地域)による施設職員が考える地域移行支援に関する各項目の違いを明らかにするために、t 検定などを行った。さらにこれらの意識に関する諸項目変数間の関連性を明らかにするために、多母集団同時分析による勤務地域別の共分散構造分析を行った。有意水準を 5%とし、有意差傾向を 10%とした。

3. 倫理的配慮

調査票に調査協力の有無に関する質問項目を設け、「研究に同意する」へのチェックをもって、本調査に同意したものとした。調査は無記名式で実施し、結果の集計はすべて統計的に処理し、個人や法人・施設名が特定されることのないよう個人情報の保護を遵守した。本研究は、新見公立大学研究倫理審査委員会の承認を受けた(承認番号 311 承認日 2024 年 4 月 30 日)。それらに従い実施した。A 社会福祉法人と B 社会福祉法人では、理事長に研究の承認を求めた後、研究倫理審査を受審し承認を受けた。本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

研究対象者 597 人のうち、398 人から回答が得られた(66.7%)。371 部を有効回答票として分析対象にした。性別に関して、「男性」が 143 人(38.5%)、「女性」が 221 人(59.7%)、

「回答しない」が7人(1.9%)であった。主な所有資格として「社会福祉士または精神保健福祉士」(以下、「SW」)65人(17.5%)、「介護福祉士またはホームヘルパー(介護職員初任者研修修了を含む)」(以下、「CW」)143人(38.5%)であった。勤務地は非中山間地域は252人(67.9%)、中山間地域は119人(32.1%)であった。資格について無回答者を除いた204人中、非中山間地域で勤務するSWのみを有している施設職員は28人(13.7%)、CWのみを有している施設職員は62人(30.4%)、「SWとCWの両資格を有している施設職員」(以下、「SW/CW」)は18人(8.8%)、SWとCWの資格のいずれも有していない施設職員は96人(47.1%)であった。資格について無回答者を除いた168人中、中山間地域で勤務するSWのみを有している施設職員は11人(6.5%)、CWのみを有している施設職員は56人(33.3%)、SW/CWは8人(4.8%)、SWとCWの資格のいずれも有していない施設職員は93人(55.4%)であった。中山間地域が非中山間地域より有意に高かった項目は、「住民は助け合いの精神がある」($p < 0.01$)、「知的障害のある人が働くことができる場所がある」($p < 0.10$)等であった。さらに地域移行支援の困難感・負担感に与える要因が、中山間地域と非中山間地域とで異なることが認められた。特に、中山間地域では地域住民と施設との関係性が良好な場合、地域移行支援を必要だと思う程度が高くなり、結果として地域移行への困難感・負担感が低くなった。

5. 考察

本研究から、SWを有している施設職員が地域移行支援を行うキーパーソンであると考え、中山間地域では配置数が少なく、地域移行支援が円滑に行われない可能性があることが明らかになった。特に福祉サービスが非中山間地域よりも乏しいため地域移行先は限定される可能性がある。さらに中山間地域では、地域住民との関係構築をより良好にすることで地域移行支援への必要性が高まり、困難感・負担感が低くなる可能性がある。地域移行支援への必要性を高めるためには、地域住民と施設との関係性のあり方を模索する必要があると考える。今後、地域移行支援が円滑に行われるためには、第1にSWを有していない施設職員への研修の実施やそのあり方についての検討、第2に福祉サービスの少ない地域では地域のインフォーマルな資源の活用、第3に地域住民と施設との関係性を維持することが重要だが、非中山間地域と中山間地域とでは地域住民との関係構築の方法が異なることを踏まえた支援方法の模索が必要である。

(主な参考文献)

- 堀内浩美(2008)「知的障害児における地域移行支援に関する研究：地域移行事例の支援プロセスの分析を基に」『社会福祉学』49, 58-70.
- 鍛冶智子(2017)「A市における知的障害者の地域移行・地域生活支援システムにみる親と専門職の協働：多様な協働によるコミュニティ形成に向けて」『十文字学園女子大学紀要』48(1), 69-82.